

令和6年診療報酬改定に伴う加算等について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、院内掲示及びウェブサイト上の掲載を行っております。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

【医療情報取得加算】

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【医療DX推進体制整備加算】

当院は医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

オンライン請求を行っております。

電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。

電子処方箋を発行する体制を有しております。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

令和7年1月1日

小杉内科 
ファミリークリニック